

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	(福)静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	17年9月3日~18年1月13日
評価調査者番号	① H17-a012
	② H17-b002
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 岡部聖母保育園	種別：保育園
代表者氏名： 芹沢 博仁 (理事長) (管理者) 稲川 直子 (施設長)	開設年月日 昭和42年 6月 1日
設置主体：社会福祉法人 聖母福祉会 経営主体：社会福祉法人 聖母福祉会	定員60名 (利用人数) 71名
所在地：〒421-1131 志太郡岡部町内谷581-2	
連絡先電話番号： 054-667-0323	FAX番号 054-667-6040
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=22401004

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
*延長保育 *一時保育 *障害児保育	*入園・進級式 *聖母祭 *夏祭り *参観会 *運動会 *作品展 *七五三のお祝い *みかん狩り *クリスマス会 *園児検診		
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要		
*建物面積延べ 533.95㎡ (築4.5年) *利用者1人当たり 8.5㎡ *一戸建て(2階建) (耐火・耐震構造)	冷暖房完備、非常通報装置、大型遊具 紫外線防止日よけ、駐車場、体育館、 プール (簡易式)、		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	事務員	1
主任保育士	1	栄養士	1
保育士	7	調理員	1
非常勤保育士	2	保育補助パート	1

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

理念や、基本方針が明示され、モンテッソーリ教育法による保育に対する考え方を明示し、職員や保護者に周知しています。また、中・長期計画を作成し、目指す保育に向けて、園全体で取り組み、研修の充実とともに、指導レベルの維持、発展に努めています。

園児がのびのび過ごせる園庭、体育館があり、園舎は、木の温もりがあり、天井が高く、廊下も広く、転倒時の衝撃を和らげる等の工夫をし安全、快適性に配慮しています。また、危機管理を踏まえ、マニュアル、インターホン設置、簡易柵等を整備しています。

長い伝統に基づいた、地域との交流、信頼関係の醸成は、園の資源の一つとなっています。農園を地域から借り、四季の草花や、野菜の収穫などが楽しめるよう配慮しています。

異年齢活動により、良好な人間関係が自然と育っていくような保育活動を実践しています。

定期的にアンケート（年4回以上）、クラス会、懇談会等を実施し、保護者等の意見を伺い、分析し、結果を保護者へも回答し、保育に活かしています。

食育にも力を入れ、クッキング保育、栽培等を通じ食に関する意識を高めています。食器は陶器で適時適温給食を提供し、量に関しても個人の嗜好を踏まえ考慮されています。保護者へのお便りにも、食育情報や簡単メニューの献立を紹介しています。

また、保護者より相談された事例は、プライバシーに十分配慮し職員間で情報を共有し対応しています。対応が困難な場合は、各関係機関等の協力体制を整備しています。

個別保育計画は、個々の成長に応じて具体的内容で作成し、定期的に見直しがされ、保育に活かされています。

◆ 特に改善を求められる点

地域ニーズの把握について、各種の取り組みを実施されていますが、地域の中で、資源として活用されるよう、より積極的な広報等を行い、具体的な保育ニーズを把握するための取り組みが期待されます。

入園時、園独自のパンフレットを渡しオリエンテーションを行っていますが、同意を書面で残していないので、整備が望まれます。

アドボカシーについて職員の共通認識が不十分となっています。今後も継続した勉強会等の実施が望まれます。

防災や、衛生管理、感染症防止に関するマニュアルを整備していますが、園や園児の実態に合ったマニュアルの整備が求められます。

事故防止の取り組みとして、ヒヤリハットや事故内容の把握をしていますが、より細やかな事例の分析を行い、事故防止に活かすことが期待されます。

また、子どもや保護者等の情報把握に努めています。把握した情報を職員間で共有する仕組みの構築が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当園は歴史ある園であり、多くの職員の努力と保育実践の積み上げにより支えられてきました。今回第三者評価に全員で取り組み一つ一つを見直し、マニュアル化、文章化する中で日頃の保育の振り返りがなされ新たな気づきもたらされました。社会状況にも目が向けられ保育園に求められているニーズの再確認ともなりました。また話し合いを通し保育園に対する職員の共通理解にも繋がりました。

今後は、受審結果を新たなスタートとし、改善点に取り組み、職員間の連携意識の向上を図り、岡部聖母保育園の伝統を大切に、これからも「子ども達のためのより良い保育」を目指し努力して行きます。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> *理念及び理念に基づいた基本方針を確立している。 *基本方針には、モンテッソーリ教育法に基づいた保育方針計画を明示している。 *理念及び基本方針等は全職員、保護者等に周知している。
2 計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> *中長期計画が策定され、特に人材育成策について、具体的に記載されている。 *中・長期計画に基づき職員や保護者等の意見を踏まえ単年度事業計画を作成し、職員や保護者等に周知している。
3 管理者の責任とリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> *職員アンケート等の実施により、運営課題を把握するとともに、課題について職員との共通理解に努めている。 *自己評価に積極的に取り組み、経営や業務の効率化に向けて取り組んでいる。 *管理者の役割と責任について、職員会議等で表明している。
評価対象Ⅱ	
1 経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> *法人が委託する公認会計士より外部監査、指導を受けている。 *岡部町子育て支援ネットワークに参画し、今後の利用児童の動向について把握しているが、潜在するニーズの把握は十分でない。
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> *個々の職員について、中・長期計画に基づく人材育成計画の中で、必要とされる研修ニーズを明示し、研修を実施している。 *個々の職員が、本園の保育内容の核である、モンテッソーリ教育法について系統的、計画的に研修できる機会を設けている。 *人事考課を実施しているが、明確な考課基準の定めは十分でない。

	<p>*実習生受入れに関する基本的な考え方を明示し、受け入れ体制を整備し、積極的に実習生を受入れている。</p>
3 安全管理	<p>*不審者対策についてマニュアルを作成し、設備的な対を実施している。</p> <p>*衛生管理や感染管理マニュアルを作成しているが、園の実態にあわせたマニュアルとしては十分でない。</p> <p>*ヒヤリハット報告、事故報告書を整備し、管理者への報告、保護者への報告、全職員への周知が図られているが、事例の集積による分析は十分でない。</p>
4 地域との交流と連携	<p>*定期的実施される高齢者との交流事業、園だよりの配布等、地域への情報提供により、周辺地域と信頼関係を醸成している。</p> <p>*地域の関係機関や団体との連携の機会をもっている。</p> <p>*地域ニーズは、子育て支援事業を通して把握しているが、具体的なニーズ把握の取り組みは十分でない。</p>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<p>*子どもの尊厳に留意し不適切事例があった場合、随時職員会議開催等や必要に応じ保護者と面談する等、組織的に取り組む体制となっているが、子どものアドボカシーについては職員全体での検討が十分でない。</p> <p>*定期的なアンケートの実施や、保護者との懇談会等を通して、利用者の意見を聞き、分析した結果を保護者にも配布している。</p> <p>*食について、保護者への便りに食育情報や簡単メニューの献立を記載し、クッキング保育、野菜等の栽培を通じ、食への意識を高めている。食器は陶器、適時適温給食を提供し、量に関しても個人の嗜好にあわせた配慮をしている。</p> <p>*保護者からの相談は、業務マニュアルに基づき対応している。対応が困難な場合、各関係機関等の協力体制を整備し、2ヶ月に1回事例検討会に参加している。</p>
2 サービスの質の確保	<p>*保育サービスの内容について、定期的に自己評価を実施し、課題を明確にし、具体的な改善計画を立てている。</p> <p>*異年齢保育を実施し、社会的ルール（順番を守る事、ゆずり合う事、）等人間関係（相手の立場になって考える等コミュニケーションの充実）を育むよう配慮している。</p> <p>*障害児保育については、現在は対象児はいないが障害児の状況に対応した適切な保育内容や環境面での細部の点検等工夫等検討が必要である。</p> <p>*長時間保育については、軽食対応等検討課題としている。</p> <p>*生活環境の整備（天井が高い、廊下が広い、転倒時の衝撃を和らげる工夫等）には、十分に配慮している。</p>

	<p>*情報伝達は職員会議、朝礼、クラスごとに回覧、掲示板等にて連絡をとり、事例検討、ケース会議等で共通理解、認識を深めている。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>*転園や家庭への移行にあたり、手続き等の方法を明示し、サービスの継続性に配慮している。</p> <p>*園の情報提供について、パンフレットを作成しているが、積極的な情報提供は十分でない。（現在ホームページを作成中。）</p> <p>*入園時、園独自のパンフレットを渡しオリエンテーションを行なっているが、同意書は交わしていない。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>*個々の成長に応じた指導計画を作成し、保護者等の意向を踏まえ、定期的に計画を見直し、保育サービスに活かしている。</p> <p>*アセスメントについて、子どもや保護者等の情報の把握に努めているが、把握した情報を職員間で共有するしくみが十分でない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。
 なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	A
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。	B
③	外部監査が実施されている。	A

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	研修を推進していくための担当者を設置している。	A
③	職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。	A
④	研修計画に基づく研修機会を確保している。	A
⑤	相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。	A
⑥	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
②	実習生を受け入れるための体制を整備している。	A
③	実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。	A
④	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A
②	防災に関するマニュアルを整備している。	B
③	衛生管理に関するマニュアルを整備している。	B
④	感染症防止に関するマニュアルを整備している。	B
⑤	発生した事故を把握している。	A
⑥	事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	B
⑦	安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	地域に開かれた施設である。	A
③	地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。	B

	④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。	A
	⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。	A
	⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。	A
	② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。	A
	③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	① 地域の保育ニーズを把握している。	B
	② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。	A
	② 子どもの尊厳が守られている。	A
	③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
	② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
	③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
	④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。	A
	③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。	B
	④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。	A
	⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。	A

	⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	A
--	---------------------------------	---

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	B
	② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。	A
	③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。		
	① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。	A
	② 身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。	A
	③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。	A
	④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。	A
	⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	A
	② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。	B

Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。	A
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。	B
	② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。	C
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。	B
	② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A
	③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。	A
	④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
	⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
	⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。	A
	② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
	⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。	A
	⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。	A
	⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。	A